

新とよはし176号

2025年3月23日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
連絡先：0532-54-8215

執拗に市長への攻撃を繰り返す多数派議員 市民の選択を尊重せよ

2月26日から3月28日の予定で3月議会が行なわれています。

市長は11月に就任後、「新アリーナ中止」という公約にしたがって、事業者との契約解除に向けた動きをすすめています。これは、市民との約束を果たすため当然のことであるにもかかわらず、3月議会の中では、「議会軽視」、「説明不足」、「市民からの信頼失墜」など、あらゆる理由を持ち出し、長坂市長への批判が繰り返されている異常な事態となっています。

市民は選挙で「アリーナ建設NO」という選択

そもそも、住民投票を過去2回も否定、12月議会にも住民投票条例案を提出しながら、自ら撤回するなど、市民の声を聞く機会をことごとく否定してきたのが、自民、公明、まちフォーラム、みんなの議会の4会派です。いま、3月議会で、市長選挙で使われた法定ビラの内容まで持ち出し、市長批判に奔走する4会派こそ「市民軽視」、「議会軽視」と言わざるを得ません。

3月議会の目的は新年度の予算、市政の内容を決めること

物価高騰で生活がひっ迫、医療費や国保など社会保障の負担が重く生活が苦しい。相次ぐ災害に豊橋のインフラ整備はだいじょうぶなのかなどの市民の声にこたえるために、予算をしっかりと審議し、市民に知らせていくのが議会の役割。予算審議の初日の日程を先送りしてまで、「緊急質問」を押し込むなど、議会の役割を投げ捨てている豊橋市議会に「いったい議会は何をやっているんだ」と厳しい声も聞こえてきています。



豊橋市議会で何が起こっているのか

何が起こるか予測不能な日々。とりあえず時系列的にお知らせします。

▶1月29日 臨時議会で「議会の議決を得て契約した契約は、議会の議決がなければ解除できない」とする条例が再可決、2月19日に市長が県知事の裁定を申し立て。県の求めにより、2月28日議会が「弁明書」を県に提出。現在県の自治紛争処理委員会で審査中。

▶アリーナの推進を求める4会派は2月4日に、「啓発ビラ」の全戸配布と、市内6カ所での「住民説明会」について記者会見を開き発表。現在説明会を展開中だが、参加市民からは厳しい声が飛び交っている模様。

▶2月26日、13万人のアリーナ推進を求める請願に対する市長の検討結果報告。市長は「議会に署名簿提出を求めたが議会が応じなかったので報告できない」と述べた。

▶3月5日、代表質問の前に市長が選挙戦で配った前市長のパワハラに関する記事についての「調査委員会の報告」に対する「緊急質問」と質疑。終了が夜10時過ぎまでもつれ込んだ。

▶3月7日、市長が緊急記者会見。パワハラ問題で、市の調査委員会による調査では答えることができないという、匿名の職員による情報提供があったとして、「第三者による調査」を発表。

▶3月11日、計画中断のため、令和6年度に執行されなかった「野球場整備関連予算」約6億円を減額する補正予算に対し多数会派が反発し組み替え案を提出。市はこの予算を復活させ、令和7年度に繰り越す形として可決。

▶3月12日、4会派は市長の「問責決議」案を緊急動議で提出。賛成多数で可決(法的拘束力なし)。▶3月5日～7日本会議 14日～予算委員会

市政報告会を行ないます。

3月22日(土)14:00 東部生涯学習センター飯村分館

4月13日(日)13:30 東田校区市民館

話す人： 鈴木みさ子・中西みつえ(両日とも)

内容：アリーナ問題と3月議会の報告、懇談など

どなたも参加はご自由です。ぜひ、お出かけください。

